

みんなの県政

1976/2 No.85 富山



〈県民ひとりスポーツ推進〉

小学校のグラウンドに作られたスキー山。

ゼッケンをつけたスキー教室の子供たちが次々と滑りおろる。

富山県は雪国。“おおやま国体”開催を機に県民みんながスキーなど、冬のスポーツに親しみたいもの。



座談会

知事と語る 新成人

出席者

- | | |
|---------------|-------|
| 富山県知事 | 中田幸吉 |
| 県立技術短大草農業科 | 柞山 明 |
| 高岡市(鑄造業) | 高森秀則 |
| 富山文化服装学院 | 鍋島美百合 |
| 県立中央病院 | 島田美恵子 |
| 司会(KNBアナウンサー) | 大谷洋右 |

去る1月15日、県内で新しく成人式を迎えられた方は男6,981人、女7,493人、計14,474人です。

先に1月14日放送のテレビ「みんなの県政」で、新成人の代表4人に集まっていたさき、中田知事と新成人としての抱負、若者として



雪の中で行われたことしの成人式

県政に望むことなどを語っていただきました。「恋愛のチャンスは？」といった話や知事の青春時代のひと齣も飛び出しました。

1頁から5頁までは、このテレビ放送を紙上再現したものです。

とやま・冬便り
施設栽培される
花・野菜



ここ富山市任海で集団農業を経営する五戸の農家は、今年で七年目の、チューリップの冬期栽培を行っている。ビニール・ハウスから雪の中へ次々と運び出される赤や黄のチューリップは、切り花用として出荷され、今年は十四万球のほか、一万三千球をおおやま国体用として栽培、出荷を待っている。降雪が激しいと、徹夜の除雪作業が続けられるという。

雪の中からこんにちは!!

「県花」チューリップの促成栽培

みんなの県政

1976・2・もじ

座談会 知事と語る・新成人	1
地域社会に貢献する仲間づくり	6
1975年農業センサス結果から	8
知事を困んで・青年農業者の懇談会	9
ふるさと・空から拝見・福光町	10
今後の中小企業施策の方向	
——中小企業振興審議会中間報告	12
交通事故相談から	14
物価と家計簿シリーズNo.32	16
トピックス 12月1日～31日	18
ひき逃げ捜査にご協力を	20

去る一月十四日、成人の日に先立ち、四青年、三団体、二学級(教室)が、優良青年等として県教委から表彰を受けました。県では「若い世代の育成」を旨として青年教育の振興に力を注いでいますが、団体を中心にこれらの方々の活動を紹介し、若い世代の仲間づくりや地域社会への参加の方向について考えてみましょう。

地域社会に貢献する仲間づくり

「成人の日」を記念して表彰を受けた4人、3団体、2青年学級

団体

民話劇を創作し

地域の人に贈る

小杉町黒河青年団

黒河青年団が、「郷土をもう一度見つめ直そう」と、郷土の民話を素材にした創作劇に取り組み始めたのは昭和四十八年。高校時代演劇クラブに入っていた向野団長を中心に、まず、黒河地区に伝わる伝説の聞き取りから始めた。町の文化財審議委員をつとめる伊藤曙覧さんの話などを参考に郷土の民話をまとめ、それをさらにシナリオ化。団員に役を割り振っての猛練習こうして、すべて自作自演の民話劇「女池」を、秋の黒河小学校学習発表会の際に地区民の前に発表した。地区の若者が、地元民話から自力で作った



皆聞いてくれ、この川でわたらの仲間がこれぞ四人も死んだ。……山や川、この自然を甘くみる……今日のようなこの悲しみを二度とくり返さない為、そして自然の恵みを忘れない為、今日からこの村を黒河の河、黒河と呼ぶうではないか?

民話劇「黒河」から

劇とあって、この試みは大変な評判を得た。続いて四十九年には「夜高祭り」、昨年は黒河地区の地名の由来をテーマにした「黒河」を発表している。尻込みする団員を全員で盛り上げたり、民話から進んで歴史考証にまで手を伸ばしたりと、苦労は尽きない。しかし励みは、毎年秋に発表されるこの民話劇を、地域の人が心待ちにしてくれていること。

団員達は、今年も新しい民話劇を発表しようと意気込んでいる。去る一月十五日の成人の日に、式典行事としてこの黒河青年団が主体となって、小杉町連合青年団が町民の前で「黒河」を演じた。そしてこの試みは今、今後六校下青年団持ち回り形式でシリーズ化したいというところまで発展している。

サークル・太陽(富山市)



昨年夏には街頭募金を呼びかける。

昭和四十年、富山市勤労青年ホームを利用する青年達の間から、サークル・太陽が誕生した。八月の富山市恒例の成人者登山に参加した十七名が母体になり、グループの名前は、「この世で明るく立派なものは何だろう」「星か」「いや太陽だろう」ということで決定。命名のいきさつが象徴するように、サークル結成の当初から目標を「会員相互の親睦」とともに、社会に積極的に貢献する奉仕活動に置いている。この目標に沿って、障害児収容施設や老人ホームの慰問、僻地分校へ

このサークルにも一時中だるみの時期があったという。一昨年あたり、会員数が減少し、勢い活動も鈍ったのがそれ。しかしそれを乗り越えさせたのは、勤労青年ホーム内では最も早く結成されたという伝統と、真剣なディスカッションやユニークなスポーツ活動の中から生まれる会員相互の信頼と熱意。現在二十二名の会員がおり、毎週木曜日をサークル活動の日とし今年もセーナー苑やルンビニ園への慰問を計画している。

「頼成の森」など地域の環境美化を図る

砺波市連合青年団

砺波市連青の昭和五十年年度のスローガンは「見つめ直そうわれらが郷土」である。ちょうど年度が始まる四月には、造成中の県民公園のうち、砺波市頼成の「頼成の森」が開園した。観光シーズンが過ぎた十一月、連青は第一回の砺波市ふるさと運動推進大会を催し、「頼成の森」の大清掃を行った。



昨年11月、第1回のふるさと運動推進大会で「頼成の森」の大清掃。

この清掃奉仕は、昭和四十九年から続けられている。チューリップフェア開催時にはチュー

リップ公園を、春・秋の全国交通安全運動期間中は信号機を、連青の大世帯を動員してそれぞれ清掃にとり組んでいる。砺波市連青の五十年年度の実績としてはこのほか、県青年大会の砺波市への誘致と第一回のフェスティバル「みんな集まれ市民の広場」の開催がある。県青年大会での連青の活躍は目ざましく、バレエ、柔道などの優勝のほか、コーラスは全国大会の制覇まで成し遂げた。「みんな集まれ市民の広場」は、県のジャンボ・ヤング・フェスティバルの砺波市版を狙ったもの。このように精力的な活動は、伝統的なものである。早く、青年議会の大選挙区制や県下初の選挙公報の発行を提唱、市議会会報を一般家庭へ配る案とあわせ、いずれも実現にこぎつけている。このような精力的な伝統を維持するため、今後、地方自治への意識を高めるための政治経済学習会をはじめ各種の研修会を行い、とくに女子研修会に入れようとしている。

青年学級(教室)

「青年の生きがい」をテーマに

下段青年教室(立山町)

一貫した学習目標を「青年の生きがい」に置き、昭和四十九年度からは、「交通安全思想の普及」をテーマに継続学習、実践でも成果をあげている。毎週木曜日が「教室の日」。勤労青年の学習活動に取り組むとともに、婦人会や婦人学級との共同学習も行い、明るい地域づくりに活躍している。

身障者のための仲間づくりを
あゆみの会・青年学級(高岡市)

昭和四十四年学級開設以来、社会的に孤立しやすい身障者のために、明るい仲間づくりと社会復帰のための学習を展開、家族や関係機関に喜ばれている。年間学習計画の中に、「親と語る会」「一般学級生と語る会」など、共同学習、交歓学習を組み入れ、学習の向上と学習の喜びを味わうよう工夫している。

個人

(注) 現在、県下で二七の青年学級(教室)が開設されています。あなたも参加しませんか。

前川茂さん(三三) 会社員

東砺波郡井波町谷22

昭和四十七年以来、南山見青年団で、校下全家庭への薬剤散布、バス停留所のペンキ塗り替えなど、地域の環境美化に努力している。

また、井波区域連合青年団において、娯楽本位の活動から学習する青年団活動への転換を図った。

国際親善を訴える

中島潔さん(三三) 公務員

富山市上千俵316

昭和四十九年市青年団協議会に、「郷土を考える」をテーマに青年祭を提唱、青年祭の成功に大きな役割を果たした。

第四回県青年の船に参加後団員の中心となつて報告書を作成、青年団体はじめ、関係団体に国

際親善の重要性を訴えかけるなど地道な事後活動を進めている。町ぐるみの敬老会を実現

越間利志雄さん(三三) 会社員

下新川郡朝日町南保4912

校下青年団を中心とした敬老会のあり方の検討を提唱、お年寄り自身も企画や運営に参加する町ぐるみの敬老会の実現に努力した。

朝日町連合青年団において、長らく中断していた「青年祭」を復活させるなど、連青活動に指導的役割を果たしている。

県青年団活動に新風

山形紀久子さん(三三) 団体職員

中新川郡立山町末三賀50

昭和四十六年立山町連合青年団に、新しく「女子部会」を設置女子活動の推進に努めた。

富山県青年団協議会の副会長として、女子活動を活発にするため、男子リーダーの参加を求めたり、伝統ある立山美化運動に初めてガールスカウトやボーイスカウトの参加を計画するなど、県青年団活動に新風を吹き込んでいる。



農業センサス 結果から



一、総農家数 農家数の動き

昭和五十年二月一日現在の総農家数は七四、七六一戸で、四十五年以降五年間に三、二七五戸減少、七五、〇〇〇戸を割った。

減少し、総農家数に占める割合は二・八%となった。このうち、男子生産年齢人口のいない九九七世帯を差し引くと純専業農家は一、〇六〇戸にとどまる。

その減少率は四・二%と全国八・三%の約半分の減少率にとどまった。このように農家数が年々減少する傾向にはあるものの、本県農業の形態から、必ずしも過去のような減少傾向を今後もたどると思われない。

全国一の兼業率

専・兼別農家数のうち、まず専業農家についてみると、専業農家はわずかに二、〇五七戸で前回より一、二七一戸(三六・三%)

減少し、農業を主とする第一種のうち、農業を従とする第二種は六二、九二八戸(八六・六%)、合せて七二、七〇四戸。兼業率は九七、二%と全国で最も高い(全国平均八七・六%)。このように高い兼業率にある一因は、ほ場整備が進み、加えて農業機械の大型化などで労力に余力が生じたことによるものであろう。

土地持ち兼業が増大

「あつぎ予定者」の動向を

二、経営耕地

耕地の動き

総経営耕地面積は七〇、〇四一ヘクタールで、前回に比べ三、八四〇ヘクタール(五・二%)減少したが、農家一戸当りの経営耕地面積は九三・七アール(前回

個人有の農業機械台数 <表2>

機械別	45・2・1	50・2・1	対前回比
農用トラクター	42,087	47,137	12%増
動力散粉機	38,739	44,141	14%増
動力田植機	595	11,723	約20倍になる
バインダー	5,773	16,589	約3倍になる
自脱コンバイン	1,980	16,353	約8倍になる
米麦用乾燥機	30,136	38,582	28%増

経営耕地面積規模別農家数 <表1> (単位:戸)

	総農家数	例外規定	面積規模										
			0.05~0.1ha	0.1~0.3	0.3~0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~5.0	5.0ha以上
50・2・1	74,761	72	-	10,159	11,357	10,164	12,879	16,106	9,212	3,440	938	958	21
45・2・1	78,036	96	-	9,609	11,058	10,577	13,732	18,147	10,113	3,380	829	193	7



三、進む農業の機械化

最近におけるほ場の大型化と兼業の増加によって、農業労働力の不足を補うため、農業機械の大型化が進んでいる。中でも田植機、自脱コンバインの伸びが著しい。

畜産物の価格の決定を合理的なものにしてほしい。

中間的規模の減少が特徴

表1が示すように、経営耕地

からの転換によるところが大きい。今後の課題は米の自給率を高めていくと同時に、飼料作物、野菜などを含めた総合的な食糧供給策を樹立することにある。

(1) 若者が新規に就農しても所得が低く、不安定のため他産業へ転職せざるを得ないことが多

(2) 高速自動車道や新幹線の建設で農地が買収されると、経営

(3) 混住社会化が進み、生活排水のため農業用水の汚染が甚しく、野菜も洗えない。

(4) 農業後継者育成資金を借りて果樹栽培を始めたが、据置期間が短く経営が困難である。

合経営資金制度の創設と適切な指導をしてほしい。

(6) 機械化栽培に適する良質水稻品種の育成と安定多収栽培技術を早急に確立してほしい。

(7) 試験場は現地で普及員や営農指導員と一体となり、農業者に直接理解できる試験田を設置して指導してほしい。

(8) 超過米がでるのは、国民食糧の自給から考えて好ましくない。学校給食を考え直すべきではないか。

(9) 再生産が補償される野菜価格の安定化と生花の公設市場の開設を早急にしてほしい。

(10) 家畜ふん尿の処理と飼料の高騰で経営が苦しいが、土づく

これら活発な意見や要望に対し、知事らは説明にあたるほか、今後の検討を約束。知事

特に、青年農業者を甘やかす助成策はしないが、今後もこのよ

うな機会をたびたびもって、意欲的な意見や計画を聞き、前向

きに取り組み方針を明らかにしました。



知事を囲んで 青年農業者の懇談会

九四・六アール)で大差なかった。これを地目別で見ると、田が六六、七四六ヘクタールで三、二九八ヘクタール(四・七%)減、畑は六八六ヘクタール(二〇・四%)減少して、二、六六九ヘクタールにとどまった。

反面、増加した樹園地の場合は、米の生産調整により、稲作

優れた農業の担い手を育成し本県農業の発展を図るため、「富

山県農業の発展と青年農業者の役割」を主題に、県内の青年農業者と中田知事との懇談会が昨

年十二月十一日、富山市高志会館で開かれました。青年農業者

四日クラブ員、一部Uターンを含む新規学卒就農者あわせて六十名、県側からは中田知事、栗

田農業水産部長のほか、農業水産部各課長が出席。堀田農産普及課長の司会で和やかな中にも

若者達の真剣な発言が飛び交い、厳しい農業情勢が浮きぼりに

ふたし

—空から拝見

福光町

医王山の静かな山ふところと小矢部川の清流にはぐくまれた福光の人びとは、
まじめで親切でしんぼう強い。永い間につちかわれたこの風土が、躍進する福
光町を支えている。

刀利ダムの完成によって農村環境は一変した。昨年末には農村総合整備モデ
ル事業に着手、今年には自然休養村整備事業を始める。

市街地の用途地域を決め、過密化、雑居化の抑制にのりだした。幅十六メートルの
都市計画街路は一・五キロが完成、将来は数条の基盤目に走らす構想を持つと同
時に、商店街の再編成を検討中だ。

四一割に達した公共下水道管の敷設率、また老人福祉センター、野外児童福祉
センター、町民体育館、健康増進センター、西部清掃センターなどが完成し、
希望あふれる生活環境を築きつつある。



今後の中小企業施策の方向

富山県中小企業振興審議会 中間報告出す

——緊急課題に取り組み

去る1月16日開かれた第2回富山県中小企業振興審議会(金岡又左衛門会長)は、第1回の審議会において県から検討を委託された「今後の中小企業施策の方向について」の中間報告を出しました。

昨年6月設置以来昨年未まで、政策部会6回、商業部会4回の慎重な審議を経て採択されたもので、今後、県、市町村、商工団体が一体となって広く中小企業に周知するとともに、個々の対策について十分検討し、積極的に中小企業施策に反映させる予定です。以下、両部会の中間報告の概要を見てみましょう。

企業体質強化を緊急に——政策部会

中小企業にとって最も重要であり、かつ緊急にとり組むべき

課題は、「激しい競争に耐える力をつける」すなわち「企業体質の強化」を図ることである。今回はこのような観点から、情報と技術およびこれらを総括する経営姿勢という三点に絞って中間報告を行ったものである。

新しい経営姿勢

新しい時代を迎えて何よりも重要なのは、時代の変革に即応した経営姿勢を確立することである。このため、中小企業の経営者は、企業経営の責任を十分に自覚し、常に適切なリーダーシップが発揮できるよう自己啓発に努めるべきである。

また、県、市町村、商工団体の諸機関は、有機的な連携のもとにそれぞれの立場から経営者の啓発と具体的な経営指導を行うべきである。

情報の収集と活用

現在の情報の混乱は、不必要な情報が大量に流されている反面、必要な情報を入手できない点にあるといわれるが、それ以前の問題として、企業にとって現在時点で必要な情報は「何」であるかが判然としない点にあるともいわれる。

「何」を決定するのは企業経営者自身であり、それがはっきりすれば情報の確保は、事務的技術的問題である。この観点から、次の対策が必要と考えられる。

- 企業
 - ・ 企業自身が必要とする情報の判断を常に確立すること。
 - ・ 流れてくる情報を整理選択し、必要とする情報を入力する体制を整備すること。
- 県、市町村、商工団体
 - ・ 企業の情報に関するニーズを

適確に把握し、企業の経営にとって必要な情報の提供および周知徹底に関する機能を整備充実すること。

技術水準の向上

企業がとり組まなければならない技術開発の内容は、新製品の開発、コストダウンにつながる技術、新分野への進出、公害処理技術など多面にわたる。これらについて、特に小規模零細企業の技術水準の向上が図られなければならない。かつ、その目標は、「国際水準以上の技術」でなければならない。

- このためには、次の対策が必要である。
 - 企業
 - ・ 企業全体の技術水準向上への雰囲気醸成。
 - ・ 研究目標の設定と研究体制の



整備。

・ 大学、公的試験研究機関の利用と国、県の制度の活用。

県
・ 試験研究成果の提供——県の機関のほか、国、大学等のもの

- も。
- ・ 民間企業との共同研究制度の創設
- ・ 公害関係の重点的研究。
- ・ 個別指導と相談体制の強化。
- ・ 開放施設の充実と利用の向上。
- ・ 年次計画による試験研究機能の充実整備。
- ・ 研究開発、設備近代化のための補助、融資制度の強化と国への働きかけ。

新しい商店街づくりを進めよ——商業部会

本県の商業は、人口の割に商店数が多いため、経営規模の小さな店が多い。そこへ近年、大型店の出店が相次いだことで商店間の競争が激しくなり、経営規模格差が開いてきている。

市町村は、「まち」の顔であり、商店街の発展は「まち」の発展の原動力である。従って商店街は単なる商品供給の場としての

「まち」発展の原動力として

また、富山・高岡両市の商業力が大きくなって県内の購買力の大半が両市に集中した結果、他の市町との格差が大きくなっている。

つまり、「資本的競争」と「都

- みでなく、市民に情報サービスを提供する「シビックセンター」としての使命をもっている。
- この二つの役割を充たす「新しい商店街」として発展するための課題として、次のことが挙げられる。
- ①明確な目標をもった商店街のビジョンをつくる。
- ②商店街のイメージアップと個人の商店の店格のレベルアップを図る。

- ③組織としての推進体制を確立する。
- 新しい商店街づくりのすすめ方
 - (1)商店街の自主的努力
 - 新しい商店街づくりを進めるにあたっては、商店街、市町村、県それぞれが自己の立場と役割を自覚し、緊密な連携と協力のもとに実施すべきである。
 - すなわち、新しい商店街づくりをすすめるには、まず第一に商店街自身が発想し、強い意思と団結力をもって事業の実施にあたり、目的達成に絶えまない自主的努力を重ねることが必要である。
 - (2)関係行政機関の果たすべき役割
 - 市町村は、商店街自身の発想にかかるとは、商店街づくりを都市計画のなかにとり入れ、都市機能の合理的配置をはかり、街路の整備、駐車場、広場などの都市的施設の整備を進めるべきである。

県は、全県の視野から各市町村における商店街の性格づけを明確化し、新しい商店街づくり



交通事故相談から

県では、県庁2階に常設の交通事故相談所を、また県下各所で巡回相談所を開いて、種々の交通事故相談に応じています。

毎日多数の方が相談に来られますが、最も多いのは損害賠償の算定問題。その他は物損事故の解決方法、示談、過失割合の程度、保険金の請求方法は、といった相談を多く受けます。これらのうちから、最近相談のあった2、3のケースについて紹介しましょう。

死亡の場合の損害賠償は……

問 私の家族は、妻と中学三年生(十五歳)の長男との三人家族です。長男は一カ月前トラックにはねられて死亡しました。近く示談しようと思いますが、損害賠償金はどれ位要求できますか。

答 死亡事故の場合請求できる損害賠償は葬儀費、逸失利益、本人の慰謝料及び遺族の慰謝料です。

- (1) 葬儀費 基準は二十五万円ですが、立証資料等により二十五万円を超えることが明らかな場合は、四十万円位の範囲で妥当な額が認められます。
- (2) 逸失利益 逸失利益とは、本人が生きていた場合今後得られるであろう収入のことです。あなたの長男の逸失利益は、就労期間を十八歳から六十七歳まで
- ・収入を十八歳の年齢別平均給与額である 七九、〇〇〇円

・ Hoffman係数を二・五三〇として計算します。すなわち、
 $(79,000円 \times 1.088) \times 127月 \times 22.530 = 1,068万円$
 (3) 本人の慰謝料 一五〇万円
 (4) 遺族の慰謝料 両親二人として三五〇万円 慰謝料の計五〇〇万円。
 合計、五九三万円になります。

これが自賠責保険での計算です。ただし、自賠責保険は最低保障といわれていますので、慰謝料についてはこれにプラスアルファして、もう一〇〇万円ぐらい要求してもよいと思います。(裁判では一家の支柱者が死亡した場合八〇〇万円、その他の場合は六〇〇万円ぐらいを認めています)

なお、自賠責では死亡の場合も最高一、五〇〇万円しか支払えませんから、残りの分は任意保険または加害者の自己負担になります。また、長男が入院後死亡した場合は、別に入院に要した費用も支給されます。

車の修理代などは……

問 新車を購入してから六カ月で事故にありました。修理代は二十万円ぐらいですが、事故車に乗りたくないのので相手に新車の購入を要求したところ、修理代なら支払うが、新車の購入には応じられないといって交渉はまとまりません。

答 同じような相談がたびたびあります。物損の場合、「原状回復主義」がたてまえですから、一般的には、修理可能なものであれば修理代を支払うのが通例

です。従って新車を要求するとは妥当でないと思います。

問 修理代で解決するとして、事故原因が双方の過失にあり、過失の割合が私は三〇%、相手は七〇%。私の方の修理代が二〇万円、相手が一〇万円かかる場合の負担額をどのように算定しますか。

答 負担額については、いろいろな考え方があると思います。

気軽にどうぞ

交通事故相談所

- 県庁二階常設相談所
- ・日曜祝祭日を除く毎日
- ・電話での相談も可(☎0764・31・4111内線474)・弁護士は毎週木曜午後一時~三時
- 巡回相談所
- (2月) 16日・黒部市役所
- 18日・魚津県総合庁舎 20日・新湊市役所 24日・氷見市役所
- 26日・小矢部市役所 27日・砺波県総合庁舎

公平な算定方法としては、双方の損害額を合算して、これを過失割合で按分することがもっともよい方法だと思います。つまり、あなたの負担額は三〇万円の三〇%ですから九万円。相手の負担額は、三〇万円の七〇%で一

万円ということになります。従って、相手は自分の修理代一〇万円を負担したほか、十一万円をあなたに支払うこととなります。

入院しているが、示談はいつ頃か……

問 入院中なのですが、加害者から早く示談してほしいと頼まれています。示談はいつ頃でしょうかよいでしょうか。

答 世間では、示談は早くした方がよい、日がたつと相手に誠意がなくなって不利になるといふ人もいます。しかし一般的には、示談を急ぐ必要はありません。といいますのは、示談は適正な損害賠償額その他の条件を

定めておくべきものですが、入院中の場合は、いつ退院できるのか、退院してもどれぐらい通院しなければならぬのかわからないため、正確な損害額の算定ができません。

問 示談したいのですが、後日「ばっかもん」声と同時にN君の背中に一発。バシーン。今は習字の時間。一人一人気持をこめて、あるほんの少数は、時間つぶしに字を書いている。私書き出した時、今の出来事が起こった。先生は続けてN君にこうおっしゃった。

1枚の習字半紙

砺波市出町中学校1年 河合真千子

「みんながまじめにやっている時に、習字紙にまんがなどを書いて……」
 N君は、どうも習字紙に落書きしていたらしいのだ。「普通

後遺症が発生した場合のことが心配になります。

答 お尋ねのような相談もよく受けます。後遺症のおそれが多分に考えられる場合には、示談を急がず、医師によく相談してからのほうが望ましいのです。

ですから、いろいろな事情から早目に示談しなければならぬときは、示談書の末尾に「本件事故に起因して後日後遺症が発生した場合には、これによる一切の損害額を加害者が負担する」という意味の権利留保条項を入れておけば安心です。

の西洋紙とちがって習字の半紙は、何人もの人が冷たい水の中につかって作るのだ。おまえにそんなことが何時間できるか。落書きするほど値うちのもんじやあない!

私はびびりしました。半紙たった一枚に、そんなに人が苦勞するなんて今まで知らなかった。実はといえば、この授業のはじめ前、私は一枚の半紙を何げなく落書きに使ってしまったのだ。そして、今新聞紙の上に半紙がまるめて置いてある。ただ一度書いて「ああ、失敗したボツや」といって丸めてしまったものが大半だ。

いつも、なにげなく使っている半紙がこんな苦勞のたまものだったなんて知らなかった。私は深く反省した。そしてはじめて気づいた。消費するのは簡単でも、生産するには大変な苦勞があるということ。習字の半紙に限らず、きつとほとんどのものは、こんなふうに苦勞して作られるのだろう。物をむだにするということは、生産者に対する裏切りではないだろうか。苦勞して作ったものを簡単にこわされたりしたらくやしくなるが、それと同じではないだろうか。

私は、物を使う時、生産者のことを考え、さらにその商品にたずさわってきた人々のことを考えれば、物をそまつにすることなどできないことだと思ふ。

昭和50年計		745件	
1月	51件	7月	69件
2月	78件	8月	65件
3月	64件	9月	69件
4月	51件	10月	68件
5月	50件	11月	57件
6月	52件	12月	71件
昭和50年月別相談件数			

貯蓄のうつりかわり

全国消費実態調査の結果から

今回は、皆さんの家庭における貯蓄の保有高やその増減についてご紹介しましょう。

四十九年の九月十一月に国が皆さんの家庭のご協力を得て実施した全国消費実態調査の結果から、富山県のサラリーマン世帯(約四〇〇世帯)についてまとめました。

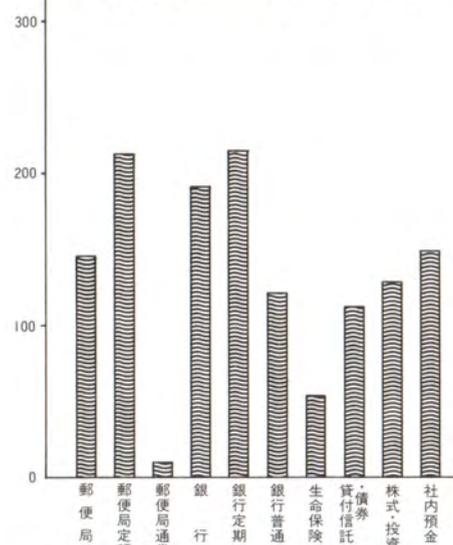
●貯蓄保有高は一世帯二〇〇万円
五年前の約二・四倍

サラリーマン一世帯当たり平均貯蓄保有高は二〇万六千円で、五年前の九万三千円の約二・四倍となっています。(図1)

一方、世帯の収入が五年間で約二・六倍に増えているので、ほぼ収入の増加に比例して貯蓄も増えたこととなります。

これは、最近ようやく物価が落ち着きをみせてはいますが、四十八年から四十九年にかけてのインフレの強かった時の先行き不安に対する消費者の備えがここに現われたものと思われま

図1 貯蓄の伸び率 (49/44)

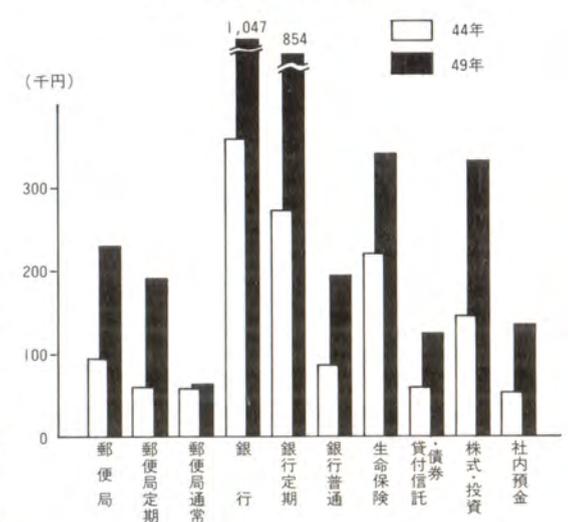


●貯蓄の種類別にみると
定期性預金増える

預貯金では一世帯当たり平均保有高は一二七万八千円で、五年前の四五万三千円の約二・八倍になりました。(図2)

その内訳をみますと、郵便貯金が二万三千円で、五年前の九万四千円に比べると約二・五倍、銀行預金は一〇四万七千円で、四十四年の三五万九千円に比べると三倍弱になり、もっとも多く伸びています。また貯蓄

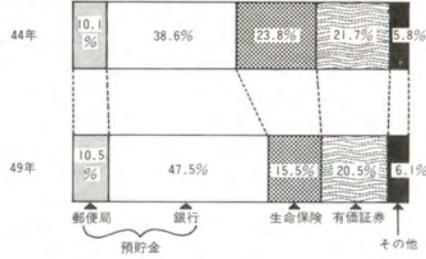
図2 貯蓄の保有高



保有高に占める割合も、五年前の四〇割弱から五〇割弱へと大幅に増えています。

また種類別内訳をみますと、郵便局、銀行ともに定期性預貯金が増え、いずれも五年前に比べ二〇割をこえる伸びとなっています。利回りと安全性を考慮した、計画性のある貯蓄がうかがわれます。生命保険 払込み総額は三四万一千円で、四十四年の二二万二千円に比べると五四割の増加と

図3 貯蓄の種類別内訳



富山県は上位
全国平均一世帯当たり貯蓄保有高

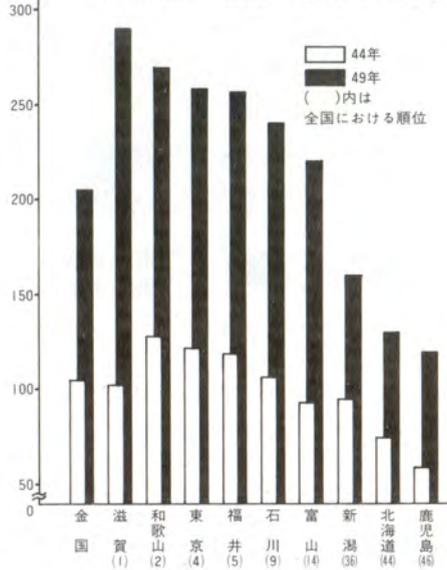
●全国のなかでは

なっていますが、ほかの貯蓄との性格の違いもあってか、伸びが小さくなっています。貯蓄に占める割合も四十四年では二四割を占めていましたが、四十九年では一六割と低下しています。株式、債券、投資信託などの有価証券の現在高は、四五万四千円と四十四年の二〇万三千円に比べると約二・二倍となっていますが、貯蓄保有高に占める割合は、四十四年の二二割からわずかに低下して二割となっています。

有高は、二〇五万七千円で、四十四年の一〇五万一千円に比べ約二倍となっています。(図4)

地方が低水準となっています。北陸地方で見ると、福井県(第五位)、石川県(第九位)、富山県、新潟県(第三六位)の順となっており、北陸地方の貯蓄水準の高いことがうかがわれます。

図4 貯蓄保有高の他県との比較



富山市の品目別価格(12月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	11月からみたら上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格(円)	11月からみたら上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	271	0	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	218	△0.9
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	0	砂糖	上白	1kg	285	△5.0
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	83	△13.5	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	827	25.9
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	31	△11.4	バナナ		1kg	158	9.7
いか	するめいか	100g	118	7.3	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	157	△1.9
牛肉	中	100g	300	2.4	せんたく用剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	188	0	ベニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類1等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	310	△1.6
ハム	プレスハム、上	100g	175	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡、フロード80番手、白、普通品	1枚	2,100	△3.1
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	46	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	105	0
鶏卵	1個約60g	1kg	353	△1.4	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	733	0.7
キャベツ		1kg	117	△15.2	プロパネ	家庭用、10kg、容器代除く	1本	1,500	0
ほうれん草		1kg	214	△8.2	自動車	無鉛ガソリン現金売り	1ℓ	113	0
大根		1kg	54	△27.0	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,675	0
大豆	黄白豆	100g	28	0	パーマネント代	コールド(セットを含む)	1回	3,500	0
しょう油	濃口、上・びん詰(2ℓ入)「キッコーマン印」	1本	430	0	パンティストッキング	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15~20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。

● 県政のうごき ● 12月1日～31日

12月8日 ● 武田家(高岡市)、200年前の姿に



寄棟造りの豪壮な住宅 カヤと板とで構成した屋根がおもしろい

昭和49年6月から始められた国指定重要文化財、武田家の半解体修理工事が終了、8日修復完成式が行われました。

武田家の建造は約200年前、県内平野部大型住居の典型的な部屋配置をもち、工事にあたっては、後世の改造部分をできるだけ原形に戻す工夫がなされました。

12月10日 ● 食品監視にGメン出動

県内10保健所の「年末年始食品一斉監視」が10日から26日まで行われ、連日、食品衛生監視員、指導員ら「食品Gメン」が師走の街に繰り出しました。この一斉監視は、年末年始食品を重点に、添加物、製造年月日の表示、品質、衛生管理などを細かくチェック、不良食品の追放を図ったもの。

12月12日 ● 富山医科薬科大学 最終資格審査終わる

富山医科薬科大学の最終的な資格審査が12日、文部省の大学設置審議会で行われ、基本計画や教官人事などすべてについて承認されました。これにより、同大学では早速、15日学生募集要項を発表するとともに、翌16日県内高校との懇談会を行いました。医学部100人、薬学部105人の入学試験は、3月3～4日に行われます。

12月13日 ● 12月補正予算など 県議会 31案件を可決

12月定例県議会が13日から20日まで開かれ、52億7,766万円的一般会計補正予算を含む31案件(9月議会からの継続5案件を含む)をいずれも原案どおり可決しました。

なお、中田知事は提案理由説明の中で、深刻な経済

不況によって県財政が重大な危機に直面していることを重ねて強調、51年度の予算編成にあたっては事務費を15%圧縮するなどの方針を明らかにしました。

12月13日 ● 農地価格横ばい 県農業会議 調査結果

先に11月には農業センサス結果が発表されましたが(本文参照)、県農業会議は13日、独自にまとめた県内の田畑売買価格などの調査結果を発表しました。旧市町村の250地区を対象に調べたもので、うち農地価格については、昨年よりも減少ないし横ばいした地区が51.2%(昨年11.6%)と急増、全体的に上昇傾向から横ばい傾向へ移りつつあるとしています。

12月15日 ● 県の制度融資貸付金利 各0.5%引き下げ

県は15日、不況克服のため制度融資貸付金利を、現行の利率からそれぞれ0.5%ずつ(経営強化資金は0.6%)引き下げました。また経営強化資金の貸付限度額を、知事が認めた場合に限って、現行の500万円を1,000万円までに引き上げました。

新しい利率は、組織化促進資金、工場移転促進資金環境整備資金、中小企業公害防止施設整備資金などが年8.9%以内。経営強化資金は年7.4%以内。制度融資の総貸し付けワクのうち残り分について新利率が適用されます。

12月18日 ● 物を大切にすくらしの運動 小中高生の作文を表彰

県新生活運動協議会が「物を大切にすくらしの運動」をテーマに、県内の小中高生から募集した作文の表彰式が、18日教育文化会館で行われました。小学校381、中学校56、高校10の計447篇の応募作の中から優秀・優良作46篇が選ばれ、表彰とあわせて入賞作の朗読も行われました。



入賞した自分の作文を朗読

12月21日 ● 青少年のスポーツ、レクリエーションに 「山野スポーツセンター」完成

青少年のスポーツ、レクリエーション施設として、昨年5月から大山町に建設していた「山野スポーツセンター」の完成式が21日行われました。

クリーム色の壁とチョコレート色の屋根をもつ二階建てで、総工費は2億4千万円。おおよま国体のリレースタートゾーンにあり、将来、立山山麓観光レクリエーション地区が整備されれば、中心センターとしての役割を果たします。

運営を行う県体育協会では、青少年のスポーツ活動を中心に、職場や団体のレクリエーション、学校の野外活動、家族ぐるみのハイキングなどに、利用を呼びかけています。

12月22日 ● 県都市計画地方審議会 小矢部川流域下水道計画を答申

県都市計画地方審議会が22日県庁特別室で開かれ、中田知事から諮問された小矢部川流域下水道の都市計画決定を審議。「2次公害に対する万全の対策を行うこと」など4項目の意見をつけて原案どおり知事に答申しました。これにより県は、同日直ちに国に認可申請を行い、23日に認可、24日には公共用地先行取得の確認が出されました。

同計画は高岡、新湊、福光など4市7町1村を対象に、昭和65年までに900億円を投じるもので、県では、3月頃までに、建設大臣に対し事業認可申請を行う予定です。

12月23日 ● 歩行者優先の信号機 富山で全国初めて登場



富山市安住橋北詰め交差点

歩行者用の青信号が車両用の青信号よりも長い、これまでの方式とは全く逆の変則型信号機が23日富山市内に登場しました。

場所は富山市安住町の安住橋北詰め交差点。「車両灯現示短縮信号機」と名づけられ、車両灯が赤に変わ

ても、歩行者灯のほうはなお4秒間青、さらに5秒間の青点滅があり、その間歩行者はゆっくり横断でき、全国初の試みとして注目されています。

12月23日 ● 美女平～ 樹木枯死めだつ 上の子平

県は23日、立山一帯の植生活力度の実態調査結果をまとめました。

この調査は、立山・黒部アルペンルートの車道沿いで森林の枯死やガキ田と呼ばれる池塘(ちとう)の破壊が目立つようになったため行われているもの。美女平～上の子平一帯で樹木の枯死がみられ、ガキ田は道路建設や登山者の踏みつけによる被害が目立つとしています。

県はさらに、原因の究明、対策の検討を含めて調査する予定です。

12月24日 ● 北陸自動車道 用地買収まとまる 黒部市前沢地区の1*

黒部市前沢地区ですすめられていた北陸自動車道建設の用地買収交渉が延長1*。についてまとまり、24日県庁で、県と地元用地委員会が調印しました。

富山市を除く県東部で用地交渉がまとまったのは今回が初めてです。

12月24日 ● 「自立心」「創造力」を望む— 県教委、5歳児をもつ母親の意識を調査

幼児教育の資料とするため、就学前の幼児(5歳児)をもつ母親1,166人を対象に県教委が行った幼児の家庭生活と母親の意識調査結果がまとまりました。

小学校入学前までには、「人に頼らず自分でいろいろなことをする」「のびのび絵をかいたり物をつくる」といった自立、表現の教育を重視し、逆に社会性を希望する母親が少いことがわかりました。このほか、平均して母子のふれあい40分、テレビ1時間40分、67%が自由に見せていることなどがわかりました。

12月31日 ● 昨年中の交通死県内で90人 16年ぶり2ケタ台に

昨年1年間の県内での交通事故死者数は90人、16年ぶりに2ケタ台を達成しました。全国的にみても鳥根鳥取に次ぐ3位、また一昨年比の減少率ではマイナス32.3%と鳥根に次いで2位でした。45～47年の間200人台を突破した頃と比べると大幅な減少をみせており、県警では①交通安全意識の向上②交通規則の強化と交通安全施設の拡充③交通指導取締りの徹底④年間を通じた事故防止運動の推進の4点を減少理由としています。

ひき逃げ事件 捜査にご協力を

ひき逃げは夕暮れ時に多い

昨年富山県下で起きたひき逃げ事件は七九件。死者四人、重傷者二人、軽傷者六〇人、合計八六人が被害を受け、いずれも一昨年より増えています。

ひき逃げは夜間、とくに夕暮れ時に多発するのが特徴です。しかも飲酒運転や無免許運転であったため、そのまま逃げるケースが全体の四〇割を占めています。

に乗っていた人、車道を横断していた人などは、即死、重傷という大きな被害を受けています。

**スピード検挙のため
ご協力を!!**

昨年は、県民のみなさんから犯人の車のナンバー、車種、色などをいち早く警察(一一〇番)に知らせていただき、犯人をスピード検挙することができました。また警察には、昨年十月から、車のナンバーの一けたからでも犯人の車を捜すコンピューターが加わり、威力を発揮しています。

例年、ひき逃げが多発するのは、酒を飲む機会の多い一月から二月にかけてです。ひき逃げの被害にあった人や現場を見た人は、「こんなことも?」と思われようなことにも注意して次の要領で警察にご通報ください。

- (1)ひき逃げ事件にあった人やその車を見た人は、その車のナンバー(一部でもよい)、色、型式、積荷など、どんなことでも結構
- (2)みなさんの届出やお知らせが早ければ早いほど、犯人が早くつかまります。ひき逃げとわかっただけでも、警察へお知らせください。
- (3)けが人を病院に運んだあと、そのまま逃げる者もいますから最初に必要な相手の車のナンバーや運転者の住所、名前などを聞いておいてください。
- (4)ひき逃げの現場を通るとき、その途中で犯人の車と出会うかも知れません。片目や無灯火運転、ボンネット、フロントガラスなどのこわれた車を見たときは、その車のナンバー、色、型などを警察にお知らせください。
- (5)現場は、「証拠の宝庫」ともいわれています。ひき逃げは、小さな塗膜片からでも犯人の車を探すことができますので、現場に不用意に出入りして大切な手がかりや証拠をなくさないようご注意ください。

なだれにご注意 防止しよう!! 雪害事故

また犯人の車のものと思われる破片などを発見したときは、すぐ警察にお知らせください。

(6)ひき逃げ捜査のため、みなさんのご家庭に警察官が訪問することがあります。知っていることがあれば、どんな小さな情報でも結構ですから洩れなくお聞かせください。それが犯人発見の手がかりとなります。

- 富山県は全国有数の豪雪地帯として知られ、毎年雪に悩まされています。今冬も、一月中旬までにすでに三回の寒波に見舞われ、今後も積雪が予想されます。
- 積雪に伴って心配されるのがなだれ等各種の雪害事故です。過去の例では、次のような原因で事故が発生しています。
- (1)家屋の倒壊
 - (2)山間部のなだれ
 - (3)屋根雪落下による下敷
 - (4)豪雪による部落の孤立
 - (5)小河川、用水への雪捨てによる溢水、住宅への浸水
 - (6)吹雪による凍死
 - (7)スリップ転倒による受傷
- このような雪害事故を未然に防止するためには、次のような心がけが大切です。身を守るために励行しましょう。
- ▼降雪の多い時は、早目に屋根雪おろしを。また通行中は、屋根雪の落下に注意を。
- ▼体力のない老人や子供は、吹雪の中や夜間外出を避けましょう。
- ▼急傾斜の場所は、できるだけ通らない。また山間部での工事には、必ずなだれ監視員を配置してください。

ビニール・ハウス利用の 冬期栽培 県内各地で

雪との闘い、ビニール・ハウスが農業に利用されて二十年余、数回の豪雪の試練をうけ、大型鉄骨構造の普及により、雪の心配も少なくなった。

現在、県内にビニールハウス三七ヘクタールとガラス室四ヘクタール余があり、野菜、花、果樹など、園芸農家

の経営に欠かせない施設として伸びてきている。

**雪国に不足勝ちな
緑色野菜を供給**

春夏に収穫されるトマト、きゅうりは、早いものでは昨年末から種をまきいま苗づくりの最中である。これらを三月にハウスに定植するまでの間、「しゅんぎく」「しろな」「こまつな」など、雪国に不足勝ちな緑濃い軟弱野菜が播かれ、すくすくと育っている。

栽培農家は冬の大切な収入源として毎日一定量を収穫、市場に出荷し、新



ガラス温室の中で育つ軟弱野菜。この温室では水の中へ肥料分を混ぜ、ポンプで培地へ流動させる磯耕栽培により、病害の心配のない清浄かつ省力的な野菜づくりが行われている。

鮮な栄養野菜が消費者の台所に届けられている。

ガラス温室も

これら施設栽培による軟弱野菜の主な産地は、福野、高岡、富山、黒部、朝日などにあり、年ごとに技術の向上が図られ、共同出荷も増えつつある。

ビニール・ハウスのほか、主に花き(カーネーション、鉢物など)用のガラス温室も利用されている。施設の六〇割は加温装置をもち、換気や灌水の自動化で、生産能率の向上と規模の拡大を図っている。

「冬を彩る」果花チューリップ

四、五月の田園を彩る果花チューリップが、いま雪の下で、静かに成長を続けている。

店頭を飾っている季節はずれの切花チューリップは、ビニールハウスを持つ施設園芸農家の冬仕事として、次のようにしてつくられている。

六月に掘り上げられたチューリップ球根は、普通の場合、夏の暑い間二カ月程休眠し、涼しくなる九月頃眠りからさめ、翌春開花のために、球根内部の発育がはじまる。これを雪のある真



冬に花を咲かせようと、暑い夏に冷蔵庫に入れて休眠を破り、根・葉・蕾の伸びに応じて温度を加えると、半年近くも早く開花させることができるもの。

ただし、品種によっては促成用に適否があり、低温処理から加温等、栽培管理は細心の注意を払わなければならない。処理温度を少しでも間違えると、開花しないこともある。

いま県下で、約五〇万本のチューリップ切花が冬の間に生産されている。県内市場の他、県外にも出荷され、各家庭に早い春の訪れを告げているだろう。

みんなの力で成功させよう



おおやま国体

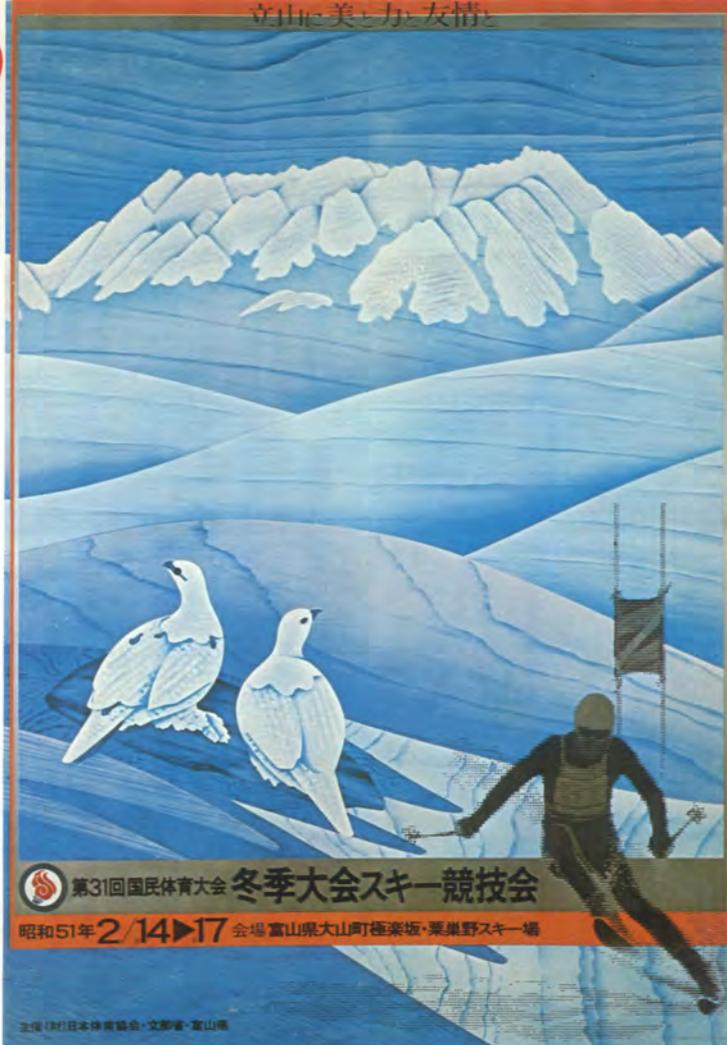
参加都道府県—————41(最高)

参加選手役員団—————1,926名(最高)

富山県選手役員団—————62名(最高)

〈大会日程および会場〉

14日	13:30 開会式	与四平衡平(極楽坂付近)
15日	9:30 大回転競技	極楽坂スキー場
	10:00 複合飛躍競技	立山シャンツェ(極楽坂)
	10:00 女子5km距離競技	栗巣野会場
16日	9:00 大回転競技	極楽坂スキー場
	10:00 男子15km距離競技	栗巣野
17日	9:30 大回転競技	極楽坂スキー場
	9:30 リレー競技	栗巣野会場
	9:30 純飛躍競技	立山シャンツェ
	16:00 閉会式	小見小学校



みなさんの県民課から「お知らせ」

みなさんの県民課は、県庁の玄関の右側にあります。県民課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があって、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみ下さい。

*北日本放送(KNB)

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送
小学生のコーラス紹介、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

*富山テレビ(T34)

毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から5分間カラー放送
県からのお知らせ、一口メモ、若者の広場、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民課

〒930 富山市新総曲輪1の7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933 高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内
☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937 魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内
☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13 砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内
☎(07633)3-5151